

## 議員発議案第2号

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方自治体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年まで確保することとしてきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

#### 記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、社会保障経費の拡充を図り、人材確保に向けた取組を支えるための、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステム改修経費まで含め、引き続き必要な財源を保障すること。
- 3 人口減少に直面する自治体を支援するため、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月25日

宮崎県議会

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	松本剛明 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
内閣官房長官	林 芳 正 殿